

## 第1部

# 東アジアの経済相互依存と地域経済協力

大野幸一  
徳永澄憲  
横田一彦  
今岡日出紀  
高阪 章  
岡本由美子

アジア経済研究所

# 第1章 東アジア地域の経済相互依存と地域協力構想：序論

大野 幸一

本研究（第1部）の目的は、東アジア地域（日本、NIEs、ASEAN、中国）における経済相互依存の構造を把握し、それにもとづいて今後の地域経済協力のあり方を考察することである。まず第2章で経済統合の分析の理論的フレームワークと実証的な研究例の簡単なサーベイを行う。第3章は東アジア地域の貿易の相互依存関係の変化と現状についての実証分析である。第4章では同地域内の資金フロー構造の変化を分析する。最後の第5章で、東アジア地域の地域協力構想についての検討と今後の展望を行っている。

## （1）「経済統合」の意味

第1部の内容にはいる前に、本書における「経済統合」の概念について整理して述べておこう。まず、EC92やNAFTAのような協定・条約にもとづく「制度的」統合と、おもに市場を通じた貿易・経済関係の深まりによる「事実上の」統合（地域経済圏など）とは区別して議論する必要がある。本書での「経済統合」は前者を意味している。

経済統合は、一般的にいえば、ある限られた地域内で経済取引に関する制度上の国境障壁を除去し、域内経済の効率化・活性化を図ることを意味する。その形態は、大きく分けて3つの段階が考えられる。第1に、地域内の財取引の自由化を目的とした「自由貿易協定」、「関税同盟」と呼ばれる形態がある。1992年以前のECやさまざまな二国間貿易協定がこれにあたる。第2段階の形態は、財取引に加えて、域内の生産要素（労働、資本）の移動自由化、サービス取引や制度面の共通化なども含んだ「統一市場」、「共同市場」と呼ばれ

ているものである。経済統合の最終的な段階は、「通貨同盟」さらには「経済同盟」と呼ばれ、域内の共通通貨導入や財政金融政策の統一化が実現された形態で、マーストリヒト条約が目指す形態である。NAFTAは第1段階と第2段階の中間、またEC92は第2段階であるといえるだろう。

経済統合は上述のように、域内においては貿易・経済の自由化であるといえる。しかし一方、域外に對しては国境障壁除去はなされず、域外は域内国に比べて差別的な扱いを受けることになる。世界貿易に関する一般的な取決めであるガット(GATT)は、無差別の最惠国待遇を原則としており、経済統合は明らかにこの原則からは外れたものである。通常、経済統合の位置づけ・根拠については、無差別原則の例外規定であるガット第24条(自由貿易地域、関税同盟)に準ずるものとして議論されているようである。すなわち、経済統合は、貿易自由化措置の先行的な実施による世界貿易の自由化促進を目的として、限られた期間存続するものであり、その実施にあたっては、域内諸国間のすべての貿易取引に適用されること、域外の第三国に対する貿易障壁の水準を高めてはならないことが条件とされている。

関税同盟の理論によれば、このような経済統合は、適切な措置をともなうならば、域内国の利益になるばかりでなく、域外にも利益を及ぼしうる。しかし、EC92やNAFTAが上述のガットの条件に適合しているか否かについては議論の余地がある。たとえばEC92の内容は、一言で表せば、財と要素の国境障壁の除去および法律・制度の共通化などによる統一市場の完成である。これは、主として関税・数量規制を対象とするガット規定の範囲を越えている。また、ECの域外に対する貿易体制は、従来、さまざまな差別的輸入規制、課税・補助金、多国間・二国間協定や輸出自主規制などの管理貿易的措置をともなったものあり、これらの措置を存続させたままの経済統合は域外への差別を増幅させる可能性がある。このような論点に関しては、本書の第2部および第3～4部のEC92とNAFTAそれぞれの分析において具体的に触れられている。

経済統合によってもたらされる実際の影響を表す際には、慣習的に独特的

用語が使われる。ただし、おもに域内への効果に焦点をあてた伝統的な関税同盟の理論の場合と比べ、その示す内容は多少異なる。経済統合の効果は大きく4つに分けて考えることができる。第1に、経済統合によって生ずる域内諸国間の貿易拡大を「貿易創出効果」と呼ぶ。また、統合による域内の所得増加にともなう域外輸入の増加を域外への貿易創出効果という場合もある。第2に、統合による域外からの輸入減少(統合以前には域外から輸入していたものを域内国からの輸入に切り替えること)を「貿易転換効果」という。第3に、統合による域内への直接投資純流入の増加(統合以前には域外で行われていた投資が域内に向けられる効果)を「投資転換効果」という。最後に、最近の議論で強調される「競争力効果・成長効果」がある。これは、統合により域内市場の規模が確保されることで動力学的な規模の経済が実現し、また域内自由化による企業間競争の激化によって生産が効率化して、その結果、域内企業の国際競争力が向上する効果を指している(最近の分析例については第2章を参照)。第2～4部における実証分析では、これらの効果およびそれに誘発された二次的な効果について、規模の経済の影響を考慮した一般均衡(CGE)モデルを用いたシミュレーションによる総合的な分析が試みられている。

## (2) 東アジアと地域経済統合

近年、世界経済においては、ECの統一市場化(EC92)の成立や北米自由貿易協定(NAFTA)の合意などにみられるように、地域主義拡大の動きが具体化しつつある。これらの地域統合が結果として、世界貿易を拡大する効果をもつのか、あるいは、世界経済のブロック化・保護貿易主義の台頭につながるものなのかについては、未だに不透明である。この意味で、発展途上国の中でも、海外直接投資の導入および輸出拡大による工業化(いわゆる外的指向工業化)を図り、ガット体制のもとでの貿易自由化・世界貿易拡大という流れのなかで順調な経済発展を達成しつつある東アジア諸国が、EC92やNAFTAによる悪影響を懸念するのも当然といえるだろう。

一方、東アジア地域においては、これまでのところECやNAFTAと並び立

つような、制度的な「地域経済統合」は存在していない。いくつかの地域経済協力の枠組み・構想の提案がなされてきたが、ほとんどは実現するに至っていない。むしろ、一方的貿易自由化や資本取引の自由化措置が、徐々にではあるが着実に進んできている。すなわち、この地域における域内諸国間の貿易・資本の面での相互依存関係の深化は、制度的な枠組みによってではなく、急速な経済発展の過程で「自然に」実現されてきている。この点で、東アジアの立場は欧州や北米地域とは大きく異なっており、域外差別的なEC・NAFTA型の経済統合はこれまで必要とされなかつたといえよう。

マレーシアのマハティール首相によるEAEC構想の提案をはじめとしてAFTA, APEC, NAFTAの拡大などが話題になり、東アジアでの地域主義的な動きが注目されるようになったのは、ごく最近になってからである。この背景にはいくつかの要因があげられる。第1に、世界市場における貿易摩擦の激化とそれにともなう保護主義的傾向の高まりに対する不安感がある。東アジア諸国を対象とした(対象に含む)貿易協定や輸出自主規制措置が拡大するなかで、ウルグアイ・ラウンド交渉もアメリカとECの主導のもとに行われた。第2に、EC92, NAFTAが現実のものとなったことがある。これらの地域統合は、世界貿易体制の自由化を促進するための過程であり、域外閉鎖的なものにはならないとアナウンスされている。しかし、これらは本来、域外差別的な構造のものであり、両地域の経済・貿易の動向や原産地規則や反ダンピング措置をはじめとする制度運用の仕方によっては、今後、保護主義的な傾向が強まる可能性が残る。第3に、東アジア地域の経済発展は、外国直接投資の導入によって支えられてきており、EC92, NAFTAの出現による直接投資流出に対する警戒感が、とくにASEAN諸国で根強い。第4に、域内の貿易・資本における相互依存度の高まりと、その結果生じた域外依存度の相対的低下、また、順調な経済発展の実績にもとづく域内経済への自信の高まりなどがある。

以上のように東アジア地域は欧州や北米の場合とは異なり、制度的な地域経済統合は存在していないし、また提案されている構想も具体的なタイム・

テーブルが示されているわけではない。したがって、本書の第2～4部が直接に欧州と北米の経済統合（EC92、NAFTA）の影響を論じているのに対して、東アジアを分析対象としているこの第1部は、東アジア地域内の経済相互依存の実態を把握し、経済統合あるいは、より広い意味での地域経済協力の構想について展望することを目的としている。以下で、各章の論点を要約しておこう。

### (3) 貿易の相互依存

東アジアの1970～80年代の貿易相互依存関係の深まりについて、ECの場合との比較で検討しているのが第3章である。東アジア地域では、その急速な経済成長の過程で対世界貿易の拡大とともに域内諸国間の貿易も増加してきている。1970年代初めから、この地域の域内貿易の増加率は世界貿易の増加率の約2倍を記録してきており、域内貿易への依存度もECの水準には達しないものの急速に高まりつつある。

この時期の域内貿易構造の変化については、その特徴として以下の2点が観察される。第1に、東アジア地域の域内貿易においては、比較優位にもとづくヘクシャー＝オリーン型の国際分業が大きな比重を占めている。高成長によって生じた域内の需要拡大の多くが、比較優位による域内分業によって賄われるという形の貿易補完関係の深まりが観察される。第2に、同時に産業内分業の進展も観察されるが、EC域内貿易の場合とは異なり、工程間分業すなわち中間財・資本財の域内貿易の増大による部分が大きい。とくに、日本とアジアNIEs、NIEsとASEAN諸国、およびASEAN諸国間の貿易増大は中間財・資本財取引の増大によるものといえる。

東アジア地域の域内貿易の拡大は、このように垂直的分業と水平的分業の同時並行的な進展によって実現してきている。この点は、水平貿易の役割が強調されるECの域内貿易と比べて、この地域の域内貿易構造の特徴といえるだろう。東アジアの貿易面での相互依存関係の深化を可能にした要因については、より厳密な検討が今後必要であるが、少なくとも以下の2つの要因を

仮説として示すことができるだろう。第1に、域内各国の段階的な貿易自由化政策によって、比較優位に従う形の国際分業が進展した。第2に、各國における外国投資規制が緩和されたことで、日本およびNIEsから域内への直接投資が増大し、その結果、域内の工程間分業のネットワークが拡大した。

#### (4) 域内資金フローの構造

資金フローの面での相互依存の構造を検討しているのが第4章である。東アジア諸国間の資金フローの構造は1980年代に大きく変化し、この10年間の域内の相互依存関係の深化は目覚ましい。この期間に観察される資金フロー構造の特徴は以下のように要約できよう。

第1に、域内の資金供給国について最も注目されるのは、1980年代後半になってアジアNIEsの重要性が増したことである。同じ時期に、域内資金供給に占める日本のシェアはそれほど変化せず、アメリカやECのシェアは着実に減少してきている。

第2に、観察される構造変化は基本的に1980年代の高成長にともなう各国のマクロ経済バランスの改善によるものといえる。たとえば、アジアNIEsは国内貯蓄不足の段階を「卒業」しており、対外資金の一方的な受入れ国から、部分的には資金供給国の役割をも果たすようになった。

第3に、地域内の外国直接投資の形での資金移動が急速に増大した。域内諸国間の総資金フローに占める直接投資の割合をみると、1990年末の時点で約50%にまで達している。

第4に、香港、シンガポール、東京などの域内の国際金融センターの規模が大幅な拡大を遂げた。このことは、域内諸国間の資金取引の増大を反映しており、域内経済の資金フローを通じた連関度の深化を示すものである。

#### (5) 地域経済協力構想の展望

最後に、東アジア地域における地域経済協力構想の歴史的経緯と今後の地域協力の枠組みを論じている第5章の内容を要約する形で、本研究（第1部）

の結論をまとめておこう。

第1に、東アジアでは、1960年代から今日まで多くの地域協力構想が提案されてきたが、ほとんどのものは実現していない。ひとつには、域内諸国間の経済格差、社会的な多様性（言語、文化、習慣など）や政治体制の相違などの「自然な障壁」の存在が原因と考えられる。また、ガット体制による多国間主義の重視という流れのなかでは、地域主義的な動きには強い抵抗があつたことも背景にあるだろう。実際には、域内各国が外的指向戦略をとったことも手伝って、地域主義とは逆にむしろ多国間主義に沿った形で、各国の一方的（域外無差別の）貿易・投資の自由化が徐々にではあるが進んできているのがこの地域の特徴といえる。

第2に、東アジアの諸国は、過去20年間急速な経済成長を達成し、各国の貿易量、直接投資をはじめとする国際的資金取引の規模も急速に増大した。1980年代以降は、とくに域内諸国間の貿易・資本取引の拡大が著しい。この地域の高成長が、ガット体制のもとでの貿易自由化による世界貿易拡大という外的条件に恵まれて実現したものであることは間違いないであろう。また、域内諸国間の経済相互依存関係の進展が、上述のように、制度的な地域統合の枠組みではなく、各国の一方的自由化措置による貿易・資本の国境障壁の段階的な削減が図られるなかで実現してきた点も忘れられるべきでない。ごく最近になって、EAEC構想などの地域主義的な動きが注目されたようになったが、これはEC92とNAFTAの成立やEC・アメリカ主導のウルグアイ・ラウンド交渉への不満などが背景となっており、地域内の必要性からとはいえない。

第3に、東アジア地域の地域主義の動向は、今後の世界貿易体制のあり方にかかってくる。EC92やNAFTAの影響については、大きく分けて2つのケースが想定できよう。楽観的シナリオとして、EC92やNAFTAの成立によって各地域内の貿易だけでなく世界全体の貿易が拡大し、これを背景に多国間のさらなる貿易自由化交渉も進展するケースが考えられる。この場合には、東アジア地域における制度的な地域統合の構想はその必要性を失うこと

になる。一方、悲観的なシナリオとして、統合にもかかわらず欧洲や北米での経済不振が続き、域外貿易への影響がマイナスとなり、発展途上国からの輸出が大きく減少するケースもありえよう。とくに、原産地規則や反ダンピング制度の適用などの保護主義的措置が域外差別的に実施されれば、東アジアの発展途上国への影響は大きい。この場合には、制度的な経済統合構想も具体化にむけて議論されるようになるかもしれない。

第4に、現時点でEC92やNAFTAの悪影響を想定し、これと対抗的に世界市場のブロック化を念頭に置いた地域統合構想を論ずるのは時期尚早であるし、望ましくもないであろう。発展途上国にとっては、EC92の成立自体よりも、むしろECの従来からの域外貿易障壁が存続することの影響の方が重要であるし、また、NAFTA自体の影響よりもアメリカの管理貿易的な最近の傾向が問題である。たとえば、輸出「自主」規制やスーパー301条などの今後の運用のされ方によって東アジア諸国は大きな影響を受ける可能性がある。これらの問題は、多国間交渉の場で議論されるべきものであり、この意味で、東アジア地域の発展途上諸国にとっては、ガット体制の維持・強化が望ましい方向であり、新たに計画されている世界貿易機構（WTO）の創設にも積極的に関与すべきである。

結論的にまとめれば、多国間主義のもとで順調な経済発展を遂げてきている東アジア地域において、現時点でEC・NAFTA型の域外差別的な「制度的な統合」が必要とされているとは考えられない。域内経済の相互依存関係は、貿易・資本の一方的自由化の進展とともに拡大してきており、「市場を通じた統合」が実現しつつある。発展途上国側の意見を反映させるための交渉力として、何らかの地域的枠組み（たとえば、APECやEAEC）を考える場合でも、多国間・無差別を原則とし、新たなラウンド交渉の提案やガット（あるいはWTO）の強化など世界の自由貿易体制の維持・促進がその目的とされるべきである。